

港湾運送事業者に対する行政処分について

近畿運輸局

以下の港湾運送事業者に対し、港湾運送事業法の規定に違反する事実が認められたので、行政処分を行った。

事業者					違反事項		行政処分事項	
港湾名	事業者名	住所	業種	事業の種類 (事業の内容)	違反概要	該当条項	行政処分	行政処分年月日
大阪港	三信海運株式会社	大阪市浪速区木津川 1丁目6番5号	港湾運送事業	港湾荷役事業 (沿岸荷役限定)	港湾運送事業の休廃止の届出違反	港湾運送事業法第20条	許可の取消処分	令和7年7月9日
大阪港	有限会社 港海事サービス	大阪市港区港晴1丁目 2番29号	港湾運送事業	はしけ運送事業	港湾運送事業の休廃止の届出違反	港湾運送事業法第20条	許可の取消処分	令和7年11月28日

【担当課】

海事振興部 貨物・港運課 港運係

TEL : 06-6949-6417